

平成23年 6月 定例会(第2回) 会議録(抜粋)

◆15番(真船和子君) おはようございます。公明党を代表し、通告順に従い、市長の政治姿勢について一般質問を行います。

初めに、去る3月11日、午後2時46分に、東北地方を中心にした東日本の広範囲にわたった未曾有の大震災は、人々から家や財産、そして家族や友人を奪っていきました。習志野市において、被災地の方々の家族、親族、友人がたくさんいます。被災者の方々は、不安と悲しみに暮れる日々であると思います。

こうした皆様の御苦勞を思いますと、胸が張り裂ける思いでいっぱいであります。犠牲になりました方々に衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災地の皆様の御健康、そして一日も早い被災地の復旧・復興を心より御祈念申し上げます。

それでは、質問に入ります。

さて、宮本市長は、4月24日に執行された第17回統一地方選挙の市長選において、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ初当選を果たされ、習志野市第6代市長として、市政執行の最高責任者に就任されました。

本市は、昭和29年に、谷津、久々田、鷺沼、藤崎、大久保新田の5村連合の津田沼町に、実籾、長作、屋敷台新田の一部と東習志野地区が千葉より編入し、人口3万204人をもって習志野市が誕生しました。そして、本年から3年後の平成26年に、市制施行60周年を迎えます。その間、まちづくりに貢献された先達の方々、そして多くの市民の皆様の献身的な御努力によって、習志野市の憲法とも言うべき文教住宅都市憲章、核兵器廃絶平和都市宣言等が、昭和45年と57年に制定され、この憲章と宣言を基調にして、輝かしい市政の発展と歴史が築かれてきました。町の景観や姿には、それぞれの立地条件、生い立ち、歩み、そして歴史、文化が営々と脈打っています。

宮本市長は、本市の都市像をどのようにお考えになり市政運営に着手されるのか、市長の目指す都市像について、大局的見地からお伺いいたします。

2点目に、この都市像を実現させていく市長としての習志野市の主体性を持ったアイデンティティをどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

3点目に、人口減少社会が到来する中で、習志野市を活力ある町としていくための地方再生を、どのような観点から構築していかれるのか、市長の見解をお伺いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、2005年から2030年の25年間で、総人口は10%程度減少すると言われていています。習志野市では、2010年で、総人口が16万2,577人、65歳以上が3万1,250人、高齢化率19.4%ですが、2030年では、総人口15万2,724人、65歳以上が4万2,830人、高齢化率28.04%と推計しており、この推計を見ると、総人口は約1万人減少する一方、65歳以上の方は約1万1,500人増加すると見込まれます。

このような人口減少に起因すると、経済活動が縮小し、かつ医療、福祉、生活環境、教育、文化、雇用、産業、社会環境など、多様な分野で影響を受けると考えられます。そこで、習志野市においても、最新の人口推計に基づくまちづくりの展開が重要であることから、今年度に改めて人口推計を実施することになっております。

こうした人口減少社会にあって、地方経済、社会、コミュニティをどうしていかれるのか、この根本的な課題に真正面から取り組む必要があると考えます。

そこで、人口減少社会における政策の新たな枠組みとして、1、需要、創造の視点、2、主体性の視点、3、効率性の視点、4、配置、配分の視点などから、地方の自立と習志野市にふさわしい産業がなければ地方再生は難しいと私は考えますが、市長の答弁を求めます。

4点目、コミュニティーのあり方についてお伺いいたします。

習志野市は、昭和60年の習志野市長期計画に示されている市民の居住範囲である身近な14コミュニティーを、市民の協働、最小構成単位とし、小学校、幼稚園、保育所が配置され、次に中学校をベースとした7区分を構成単位としてまとめ、公民館等の公共施設も配置されています。

一方、習志野市都市マスタープランでは、地域整備方針の単位である5地域が日常的生活圏の核となる京成各駅及びJR新習志野駅をもとに、14コミュニティーの区域を基本として区分されています。

そこで、将来の人口動向、町の特性を見据えた場合、今後のまちづくりの基本の考えであるコミュニティーの地区区分やあり方については、どのようにお考えを持っているのかお伺いいたします。

5点目、習志野市の地方再生に必要な自立と産業についてお伺いいたします。

これまで、一般的に地方は、大都市の発展に依存してきた経緯がありますが、労働者の高齢化、生産効率の低下等、今や大都市は職種を問わず産業構造の転換を迫られています。その中で地方は、一定の自主財源を確保し自立を目指さなければなりません。そのため、目を転じてみると、国際化が必要であると私は考えます。つまり、大きな方向性として、地方自治体は、みずからの方向を定め、自立と国際化を目指すべきであり、それには現行の習志野の産業構造をもっと活性化する方法が必要と思います。

現在の習志野市の基幹産業を市長はどう見て、さらなる産業の構造改革を進め、税収入に結びつけるのかをお伺いします。

6点目、福祉に関する市長のお考えをお伺いいたします。

我が国は、民族集団志向の傾向が強く、これまで血縁、地縁、社縁という3つの縁を、人間生活の基礎に据えた有縁社会を形成し、互いに助け合うことで、国民の安心な生活を確保してきました。

ところが、この有縁社会がやや崩れてきております。例えば、孤独死は、年間3万2,000人近くに達しており、これは他人との接点がない生活をしている人が増加していることを意味しております。また、自殺者が年間3万人を超えるという現状も、孤独感から自殺に追い込まれることが多いとも言われています。

今、地域や職域、家庭など、社会全体に人間的なつながりが薄れ、暴力や虐待、いじめなどが起こり、自殺、引きこもり、不登校、うつ病などが多発しています。また、50代から60代の男性の単身者も急増しています。こうした弱者を救済する現行の社会保障制度は、単身世帯の抱えるリスクに十分対応ができていないのが現状であります。

そうした中で、こうした生活不安で暮らす人々の安心・安全をどう確保し政策を構築するかが問題となっています。この深刻な問題は、福祉政策の谷間であえぐ人々に、支援のための対策を早急に講じなければなりません。

そこで、従来の自助・共助・公助の仕組みを見直し、孤立社会から支え合いの社会を目指すためには、地域や職場を初め、すべての社会構造を改革する以外にないと私は考えます。市長の見解を求めます。

最後に、災害対策についてお伺いいたします。

さきに述べましたように、東日本大震災は、地震、津波への防御、原発の安全性、食の安全性など、日本が世界に誇ってきた安心・安全という価値観を大きく揺るがせる一方、ライフラインについてもさまざまな課題が明らかになりました。非常時における災害の情報伝達のあり方も、大きく問われることになりました。

本市においても、国道14号以南地域の液状化現象による災害状況が東部地域には伝わらず、そして計画停電、水の問題等、市民が知るべき情報が伝わらず、防災無線もほとんどの市民から聞こえなかったという声をたくさん伺いました。

当局は、このたびの災害に対し、災害対策本部を中心として、具体的にどう対応されたのか、またそれらの対応についてどのように検証されたのか、検証の結果、今後どのように教訓として取り組んでいかれるのか、市長を中心とした危機管理体制についての対応をお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) 本日から6日間、24名の皆様からいただく一般質問にお答えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、真船和子議員からの一般質問に、順を追ってお答えをさせていただきます。

市長の政治姿勢について、習志野市のまちづくりの姿として、市長としてどう考えているのか、都市像についてお答えを申し上げます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、これからの4年間、市政運営を担当させていただくことになりました。これまで3期12年間、市議会議員として本市のまちづくりに携わってまいりましたが、改めて市長職としての責任の重大さに身の引き締まる思いでありますとともに、困難な時代に直面する中で、全身全霊を傾けて市政運営に取り組んでまいり決意であります。

そこで、真船議員の一般質問に順を追って答弁いたしますと、まず私の描く本市の都市像についてお答えいたします。

本議会の冒頭、私の所信を申し上げましたが、まずは何よりもこのたびの東日本大震災によりまして、ライフラインを初めとする都市基盤に想像を超える大きな被害を受けました。また、ハード面のみならず、被災をされた方々を初め、多くの人の心には、いまだ将来への不安など大きな傷が残されており、市民の皆様が一刻も早く、安全で安心な生活が取り戻せるよう、復旧・復興に全力で取り組んでまいり所存でございます。

そして、共感・信頼・希望、この3つの言葉を信じ、政策理念である希望ある未来につなぐまちづくり、手を携え、創る協働のまちづくり、安心・安全・快適なまちづくり、あらゆる世代が健康で笑顔のまちづくり、都市機能と自然環境の共生するまちづくり、人々が行き交い、活気あふれるまちづくり、優れた教育・文化・芸術のまちづくり、この7つの政策理念に基づき、習志野市の元気な未来をつくってまいります。

現在の本市の基本構想は、目指すべき都市の姿を、市民一人ひとりが夢と輝きをもって自己実現できる都市(まち)とし、平成12年度に策定したものであります。まさに私も、市議会議員の一人として、この基本構想の策定にかかわった者であり、それは私自身も共感するものであります。

その後も本市では、基本計画やランドデザインなどを策定しておりますが、私は習志野市のまちづくりの方向性は時代に合ったものであり、政策の実施においても時代の変化に対応する中で

着実に歩みを続けてきたと評価しているものであり、私の市議会議員としての12年間も、現在の計画達成に向けた活動でありました。私の市長としての、この4年間の任期中には、市制施行60周年を迎え、新たな基本構想のスタートという大きな節目を迎えるわけでございます。

今日の我が国は、まさに変革の時代のただ中にあります。少子高齢化の進行に加え、人口減少が現実のものとなる中、経済大国と言われた姿が衰え始めたところに未曾有の大震災に見舞われ、日本全国が大きな不安に包まれております。本市においても大きな転換期を迎えているところでありますが、あらゆる分野において課題が顕在化し、有効的な解決策が見出せない状況であります。

こうした現在だからこそ、私たちはこれまで、先人の皆様が築き上げてきた習志野市のまちづくりの力を再結集し、さらに歩みを確実に踏み出していかなければなりません。

多くの困難が想定されますが、市民の皆様としっかりと共感し合い、たゆまざる改善に挑み、まずは全力で現行の基本構想、基本計画の目標達成に取り組んでまいります。

次に、習志野市のアイデンティティーをどのように認識しているのかについてお答えいたします。

まず、本市のまちづくりについての基本理念といたしまして、文教住宅都市憲章がございます。

この憲章は、本市が目指す理想のまちづくりを進めるために、地方自治、住民自治を守るということを基本として、昭和45年、市民総意のもとに制定されたものであります。これは、今日の地方分権社会と協働を先取りした、まさに自主自立のまちづくり宣言とも言えるものであります。

この文教住宅都市憲章の基本理念のもと、本市では、平成12年に、平成13年度から平成26年度までの14年間を見通した基本構想を策定し、目指すべき都市の姿を、市民一人ひとりが夢と輝きをもって実現できる都市(まち)習志野といたしました。そして、この目標を実現するために、職員は日々全力で、各施策を推進しているところでございますが、現下の社会経済情勢はかつてない早さと勢いで変化しており、地域主権改革が進展する中で自治体のあり方が問われております。

今後、それぞれの自治体が、地域の固有資産、歴史や文化等を最大限に活用し、その自治体の個性を發揮しなければ今日の都市間競争の中で埋没してしまいます。

このような中で、町の活力を維持、発展させていくためには、本市固有の資産を最大限に生かし、自治体としての個性、すなわちアイデンティティーを内外に向けてアピールしていくことが必要であると認識しているところであります。

そこで、本市の個性、魅力につきまして、私の思うところを申し上げます。

その1つ目は、緑豊かな環境にやさしい町であるということであります。

本市は、文教住宅都市憲章のもと、自然と都市の共生したまちづくりに取り組んでまいりました。こうした中で、昨年実施いたしました市民意識調査でも、本市は自然環境に恵まれているという評価を受けております。市内に点在する各公園やハミングロードなど、自然環境としての本市の財産であり魅力の1つであると考えております。

また、環境施策としては、市民の生活環境を守るため40年以上も前に公害防止条例を制定するなど、全国に先駆けてきた環境施策に取り組んできた歴史があります。

今後は、環境施策が注目する中で、市営ガス事業の充実のほか、再生可能エネルギーの活用やスマートグリッドなど、最先端の技術を研究し、エコシティを目指してまいりたいと思っております。

す。

2点目は、音楽の町であります。

JR津田沼駅南口には、高水準の音響設備やパイプオルガンを備えた習志野文化ホールが立地しております。また、習志野高等学校、谷津小学校を初め、市内の小・中・高等学校は、毎年の音楽コンクールで全国的に常に高い評価を得ております。

そして3点目は、地域担当制やまちづくり会議といった市民の声を市政に反映し、市民と行政との垣根をなくし、距離を縮めるための場を設けております。

私の所信表明においても、手を携え、創る協働のまちづくりの実行施策の1つとして、タウンミーティングや市民討議会を通して、市民の皆様にご直接お伺いし、市政に反映とうたっております。

今後も市民の皆様のご声をお伺いすべく、より小さな単位でお会いできる場を設けてまいりたいと考えております。

最後に、本市はベッドタウンとして、都心に近く、交通至便という地の利があること、従来より他の都道府県から転入される方が多くいらっしゃる事が、特徴的な点として挙げられます。

いずれにいたしましても、間もなく市制施行60周年を迎えます。本市がさらに魅力を高め夢を描けるような町になれるよう、常に新しいことに挑み、新しい発想を心がけ、市民にとって習志野市が誇れる町となるよう努力をしております。

次に、人口減少社会が到来する中で、活力ある都市(まち)としていくための地域再生をどのように図っていくのかということにお答え申し上げます。

本市は、昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長と首都圏への人口の流入等を背景に、二度にわたる海浜部の埋め立てによる市域の拡大や鉄道及び道路の整備に伴い、人口が急増しました。その後、平成に入り、全国的に少子高齢化が進展する中で、本市においても年齢構成比率は大きく変化し、人口は微増、わずかにふえているものの、高齢化が進んでおります。

こうした中、将来の人口減少社会の到来において、今後の習志野市を活力ある都市(まち)としていくための地域再生をどのように図っていくかの御質問ですが、一層の高齢化が進むことにより、税収の減収、扶助費の増加がさらに見込まれます。

本市を今後も活力ある都市(まち)としていくためには、超高齢社会への対応のみならず、子育て支援策等による子育て層の呼び込みなど、生産年齢人口の増加を図っていく施策、習志野市に生まれ育ち定住していただくための施策が不可欠であると考えます。

習志野市は、首都圏に位置していることから、今後も一定の人口増を見込むことができます。住んでみたい、住み続けてみたい、そう思えるまちづくりを進め、市の魅力を上げることで、住まいの地として希望する人々が集まってくる、そうした施策を構築し実行していきたいと考えております。

特に、JR津田沼駅南口地区におきましては、習志野市の表玄関にふさわしいものとするために、土地区画整理事業が推進されており、さまざまな都市機能や住宅と豊かな緑が共存する美しい町並みを形成しようとする大プロジェクトにより、今後7,000人の定住人口を見込んでおります。また、これに伴う商業施設の整備も進み、消費者人口の増加による商圈全体の活性化等へつながっていくものと期待しております。

また、今後は、最新の人口推計に基づく地域ごとのまちづくりの展開が重要であると認識しており、今年度に人口推計を実施し、町目別、コミュニティ別を基本とする地域ごとの人口動態や開

発人口等を見込んだ、より詳細な推計を行う予定です。

そして、地域再生においては、本市の抱える大きな課題であります公共施設の老朽化の課題についても、あわせて取り組んでいく必要があると考えております。

本市では、小中学校、幼稚園、保育所、生涯学習施設、市庁舎など、多くの施設を有しており、このうち築後30年以上の施設が約60%を占めることから、建てかえや大規模改修の時期を迎えております。このために必要な事業費のすべてを確保することは困難であり、対策の検討、財源的な裏づけを見込む中で、公共施設の再配置、再編を検討する必要があります。

今後、公共施設再生計画を策定する中で、市民の皆様身近な公共施設の機能を見直し、施設の複合化、多機能化を図ることで、市民の皆様が地域で目的を持って活動できる協働の場とするとともに、協働社会を推進する人材育成を図り、地域の再生、活性化につなげていきたいと考えております。

このように、少子高齢化、人口減少社会といった時代の変化を踏まえ、これらに基づく課題について、市民の皆様、議員の皆様の御理解、御協力をいただきながら、住み続けたい町、活力ある町としていくための地域再生に取り組んでまいります。

続いて、都市再生の基礎となるコミュニティーのあり方についてお答えいたします。

本市では、まちづくりを進める上で、市域をおおむね小学校区を1コミュニティーとする方針のもと、現在14コミュニティーを設定しております。まちづくりは、市民の皆様を初め市民活動団体、企業、学校など、さまざまな主体と行政とが、適切な役割分担のもと協働によりつくり上げていくものと考えております。

市民と行政が信頼関係のもとに、連携と協力の中で、お互いに習志野市を愛し誇りに思い、ふるさと習志野市をつくり上げていくという理念のもとに、多くの市民の方々が自由にまちづくりに参画することが必要であります。

本市では、このコミュニティーを中心に、町会、自治会、さらにはまちづくり会議が地域の交流の場、課題解決の場として機能をし、町の活性化に寄与しているものと認識しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、少子高齢化の進展とともに、全国的には人口減少の時代が確実に到来しております。

このように、行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、行政が公共サービスのすべてを担うのではなく、市民一人一人がみずから自立して生活する自助を基本としつつ、地域社会で市民生活を支える共助、また行政の支援が必要な公助が重要となってまいります。そして、本市が実現を目指します協働型社会におけるサービスの仕組みと地域の実情に応じたサービスを提供することが必要であると考えております。

こうした中で、今回の震災を受け、まさに共助の大切さを実感したところであり、市内の連合町会、自主防災組織間において相互に防災提携を結ぶなど、早急に災害時の支援体制の充実を図ってまいりたい、取り組んでまいりたいと考えております。

私は、習志野の町を元気にする、明るい未来を築き上げるためには、各コミュニティーの活性化が不可欠であると考えておりますが、こうした仕組みづくりが市内における相互援助体制の充実につながるものと確信しております。

今日では、少子高齢化の進展に加え、市街化調整区域を初め市内の土地活用が進む中で、住

宅開発、特に高層住宅の整備などによりまして、各コミュニティの人口や年齢構成も大きく変化しております。

そこで、先ほども申し上げましたが、本年度、この実態を検証し、次期基本構想の策定や公共施設の再配置を検討するための基礎資料とする人口推計を実施いたします。その結果を踏まえ、今日まで築き上げてきた歴史も大切にすることで、今後のコミュニティのあり方について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、将来にわたり自立した都市(まち)であるために、地域に根差した産業育成の具体策についてお答え申し上げます。

本市の産業振興施策につきましては、平成14年度に、習志野市産業振興計画を策定し、平成17年度には市及び事業者の皆様と、市民の皆様の役割を定めた習志野市産業振興基本条例を施行する中で、さまざまな産業振興施策に取り組んでまいりました。また、平成19年度には、前計画を見直した平成20年度から平成26年度までの7年間を計画期間とする新たな産業振興計画を策定し、さらには平成22年度に、これまでの施策等の検証を行う中で、習志野市産業振興計画改定版を策定いたしました。

本計画では、施策体系を6項目に分け、事業の実施計画を定めており、スローガンである市民みんなが夢と輝きをもって働けるまちづくりを推進するため、各種施策に取り組んでまいりました。そして積極的に産業振興に努めております。

御質問にあります地域に根差した産業の育成は、本市の産業の振興及び発展には必要不可欠であります。グローバル社会を迎え、日本の大企業は海外に拠点を移しているため、中小企業は仕事をなくし雇用の取りやめなど、産業界に大きな変化をもたらしております。

本来、中小企業は地域に根づいて、新しい産業に取り組むことで雇用の促進を図っております。本市の産業におきましてはサービス業、流通産業、精密部品産業などが主でございます。いずれの産業も、成田空港、羽田空港、港湾関係では千葉港、横浜港などに近接し、さらには東関東自動車道の谷津船橋インターチェンジが平成24年度末完成予定であり、交通アクセスが格段と向上いたします。このような流通経路の利便性を生かした産業の躍進が目立っております。あわせて、中小企業の振興には、現在の良好な操業環境を保全しつつ、従業員が働きやすい環境の整備も必要であります。

10年先、20年先の長期を展望いたしますと、今申し上げてまいりました本市の利便性や操業環境を守っていくことで、優良な企業等が進出しやすく、かつ操業しやすいことによる産業の育成を図ってまいります。

また、商業、工業、農業などの地域産業の繁栄は、税収の増加、雇用の促進、ひいては消費力の向上による商店の活性化など、好循環のサイクルが期待できるものであり、習志野商工会議所や各種団体等にも働きかけながら、地域に根差した産業振興に取り組んでまいります。

続いて、福祉に関する見解についてお答え申し上げます。

少子高齢化社会が進展し、地域社会における人と人とのつながりが希薄化してきている今日、地域においては公的な福祉サービスだけでは対応し切れない、生活課題や社会的孤立等、「新たな不安」と言われている諸課題が発生してきております。それらは例えば高齢者の孤独死、児童虐待やドメスティック・バイオレンス、うつなどの心の病による自殺、引きこもりなどです。

このような、もはや見過ごせなくなっている社会的な諸問題に対し、新たに提唱されている「新しい福祉」による解決策として、1つ目として、地域で支える安心社会づくり、2つ目として、雇用と生活を支える第2のセーフティーネット事業、3つ目として、福祉、雇用と住宅施策を組み合わせた生活保障の構築が提案されております。私は、これらの提案において、1つ目の地域で支える安心社会づくりについては、行政の中で一番住民に近い市町村の役割ではないかと判断しております。

今回の震災では、多くの方がボランティアとして東北地方の被災地で活躍されております。また、本市においても、習志野市社会福祉協議会が立ち上げたボランティアセンターに多くの市民がボランティアとして参加していただき、本市被災地の袖ヶ浦・香澄地区等の復興のため大いに活躍していただきました。このことは、人と人とのつながりに参加できる機会さえあれば、困っている方の役に立ちたいという支え合いの地域の基盤が、本市にしっかりと根づいてきているあらわれだと確信しております。

この地域で支える福祉の実現に当たって、今まさに、このような地域の人々の力を結集して、地域の再生、すなわち、共助の再生が求められており、行政はこれらの課題に対して積極的に取り組み、協働型福祉社会を構築することが求められていると考えております。

幸いにも、本市は、高齢者施策として、高齢者が培ってきた知識、技能を地域社会で生かすことにより、生きがいや地域の活力を生み出すことなどを目的とした高齢者の地域社会参加促進生きがい対策を高齢者保健福祉計画等において推進し、共助の活動を展開しております。

また、子育てにおいては、子育てを地域みんなで支えるまち習志野を、次世代育成支援の理念と掲げるとともに、健康なまち習志野では、みんなが連携・協働して支える健康づくりを柱の1つとしております。

また、障害者施策において、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者が住みなれた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりを目指しております。

私の福祉の基本的な考え方は、助け合っるとともに生きることであり、この考え方は、真船議員が述べられた地域で支え合う福祉と、基本的には同じであると考えております。人はだれしも住みなれた地域で、人と人との絆を深めながら、その人らしく豊かな生活を送りたいと願っております。このことから、市長として、伝統あるまちづくり会議や市民カレッジ、民生児童委員等の制度ボランティア、社会福祉協議会や地域包括支援センター等々を活用しつつ、ともに生き、互いに支え合う地域づくりを、今後具体的に実現していきたいと考えておりますので、地域住民の皆様、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、東日本大震災への対応を受け、今後の災害対策についてお答えを申し上げます。

今回の東北地方太平洋沖地震発生時の3月11日、午後2時46分は、開庁時間帯であったことから、まず来庁者の方及び職員を庁舎外へ避難させ、その後、職員により避難者を市役所前グラウンドに避難誘導するとともに、地震発生9分後の午後2時55分には、習志野市災害対策本部の設置をいたしました。

災害対策本部では、緊急メールの発信や道路、下水道などの被害状況調査を実施いたしました。また、気象庁により、午後3時30分に津波警報が発表され、本市においても、海岸部においては津波による被害が懸念されたことから、防災行政用無線により東京湾に津波警報が出されたので、海岸付近には近づかないでくださいとの注意喚起と、消防署による沿岸パトロールを実施い

たしました。

その後、午後4時10分に、第1回災害対策本部会議を開催し、各本部員からの報告を受け、家屋、インフラ、公共施設への被害が甚大であることを確認いたしました。特に、国道14号以南の地域では、地盤の液状化が発生し、一般家屋の被害とともに、電気、水道、ガス、下水道がストップするという大変な事態となりました。市民の避難者も刻々と増加したことから、市内12カ所の小学校、中学校などの避難所を開設いたしました。当日は、電車が不通になったことに伴う帰宅困難者も加わり、11日の深夜の避難者数は2,953人となり、この避難者への対応には、毛布やストーブ、水の搬入に明け方まで追われました。また、道路の陥没や隆起に伴う応急対策は夜通し行われたほか、保育所の帰宅困難児童においては、職員が夜通し保育を続けるなど、習志野市政始まって以来の対応となりました。

避難者につきましては、翌12日には、JR線が動き出し避難者も減り、避難所も4カ所229人となり、13日夕刻には避難所を閉鎖いたしました。しかしながら、家屋やインフラの被害につきましては、12日の夜明けとともに被害が明らかとなり、国道14号以南の地域の液状化に伴い、流出した土砂の撤去の対応と下水道管損傷に伴う住宅地での汚水流出への対応、また下水道管に土砂が入り込み閉塞状態となった地域では、下水道が全く流れなくなり、トイレの使用ができなくなったことから、これらの地域への仮設トイレの設置、断水区域への自衛隊による給水活動など、昼夜を問わず災害対応に取り組みました。

その後も、東京電力福島第一原子力発電所の停止に伴う計画停電の問い合わせの殺到、水道水への放射物質の混入に伴う臨時給水活動、原発事故の避難者受け入れ、東北被災地への支援物資受け入れと、初めてのことばかりでありました。

4月3日現在では、電気、ガス、水道はすべて復旧いたしましたが、下水道につきましては依然、国道14号以南の地域において排水不良が続いており、50%の使用制限、つまり、おふろは2日に一度にするなどのお願いをしているところであります。

このほかに、習志野市消防本部では、東北地方の被災地区への行方不明者捜索の救助部隊として、3月14日から22日まで、1隊8名で第3次隊まで延べ24名を派遣し救助に当たったほか、その後も3月28日から、今度は1隊6名の救急の援助隊を2回にわたり派遣し、東北地方の災害救助にも努めてまいりました。

以上が、災害発生時からの災害対策本部の対応状況であります。

次に、今後の災害対策についてであります。今回の地震における対応については、初期対応としての避難場所での地区対策本部の設置や避難所の運営、また被害状況確認、給水対応の情報の伝達など、さまざまな課題が見受けられました。

特に、震度5強以上の地震が発生した場合には、市民の皆様方の自主防災組織が中心となって、各地域の指定避難場所に地区対策本部が自動的に設置され、情報の収集、避難支援等を行うことを、日ごろのまちづくり出前講座や町会の防災訓練などで周知に努めてまいりましたが、今回ほとんどの地区では、地区対策本部を設置することができませんでした。また、避難所となる学校と行政、自主防災組織、連合町会、町会が連携して災害時に避難所を運営すべきところが、実際には機能しなかったこと、このほかにも電話の不通により情報収集や伝達ができず、市民に不安を抱かせてしまったこと、さらには道路交通渋滞により避難所への毛布などの物資搬入に苦慮

した点など、改善すべき点が多くあります。計画どおりに実行できず混乱させたことに対して、心からおわびを申し上げます。

改善すべき点の中で、市民の皆様方への情報提供については、ホームページ、緊急メール、防災行政用無線、広報車、チラシ等のポスティング及び広報習志野で行ってまいりました。

しかしながら、この中で広報作成には相当数の日数を要して、緊急の連絡手段には使えないことや、緊急メールにおいては、登録が震災前の3月1日時点で3,500名に対し、震災後の4月1日時点では1万885人と格段に増加したものの、一部に限られていること、防災行政用無線では聞き取りにくい地域があること、また完全な広報手段としてのチラシのポスティングには、職員による場合の人員の確保や、業者委託の場合の発注方法や経費の課題が見受けられました。また、市民の皆様の情報収集の要望も、若い世代の皆様は電子媒体による即効性を求めていますし、高齢者の方々は紙媒体による的確な情報を求めており、どの手法が一番よいのか苦慮したところであります。

市民の皆様への情報提供は、さまざまな手法を検討しなければならないものと考えており、できるものから改善に努めてまいりますが、まず今年度は、防災行政用無線についての聞き取りにくいとの御指摘に対して、今年度、音響調査を実施し改善を図るとともに、現在、自主防災組織の代表者や保育所、小中学校、公民館を初めとする公共施設等に配備している、屋内でも受信可能な防災行政用無線戸別受信機の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

今回の体験により得られました課題を教訓として、地域の皆様方、連合町会長や町会長など、町会組織のお力をおかりして、市民の方の意見や要望を収集し、地域防災計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

なお、内閣府の中央防災会議においては、平成23年4月27日に、東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会を設置し、今回の地震・津波被害の把握と分析を行い、海岸堤防や土地利用計画、避難計画の対策などの今後の方向性を、ことし秋ごろには取りまとめるとしておりますので、これらの方向性もあわせて地域防災計画の見直しを行うとともに、あらゆる災害を想定したハザードマップの作成にも取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害時には市としては、関係機関と連携して全力で災害対策活動に取り組みますが、災害発生直後は今回の地震でも体験したとおり、火災の発生や停電、道路の寸断、家屋の倒壊など、同時多発的に発生して、市民の皆様への直接の対応ができなくなりますので、震災対策の基本であります、まず自分の身は自分で守り、地域で助け合う自助・共助に頼らざるを得ないものがあります。

そこで、地域防災計画を見直ただけでは、市民の皆様方の安全は守れないと考えておりますので、3日間程度はこの自助・共助による災害対策が確保できる防災意識の高揚も再度検証し、周知に努めてまいります。

最後に、今回の震災で最も被害のひどかった液状化現象の対策については、学識経験者、地域の代表者、行政の職にある者から構成され、7月から設置予定の(仮称)習志野市被災住宅地公民協働型復興検討会議において検討をしてまいります。

以上のように、今後は、全市民の協力のもとに、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、1回目の御答弁といたします。

ここで、ちょっと訂正をさせていただきます。

先ほど東日本大震災の対応を受け、今後の災害対策についての部分で、私、災害対策本部では緊急地震メールの発信やというふうに述べましたけれども、災害対策本部では緊急メールの発信やということで、「緊急地震メール」では誤解を招きますので「緊急メール」と訂正させていただきます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆15番(真船和子君) 再質問に入らせていただく前に、済みません、一言改めたい部分がございます。1回目の質問で、私、初めに、去る3月31日と、この東日本の大震災を31日と申し上げてしまいましたけれども、大変申しわけございません。3月11日と改めさせていただきますと思っております。大変失礼いたしました。

では、質問に入らせていただきます。

議長に申し上げます。再質問、1回目から5番目の、この質問を、総括をしながら再質問を行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

詳細にわたる、また本当に長いお時間の市長の御答弁ありがとうございました。最初から、きょうは初めての市長の見解でございました。最初から長くいただきまして、大変失礼をいたしました。

しかしながら、今、この都市像、そしてアイデンティティー、そして地方再生、コミュニティーのあり方、そしてこれからの産業構造等、このような形で、今お聞きしてまいりました。はっきり申し上げて、抽象論でございました。もう一度市長にお尋ねします。市長のこれからの将来の16万市民の皆様都市像、これをどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

◎市長(宮本泰介君) お答えいたします。真船議員にはお答えをさせていただきましたけれども、大変抽象的だというふうなことで、私も謙虚にそれを受けるわけではございます。

これは、いろいろな見方があるということも言えるのでありますけれども、私としては、所信でも述べさせていただきました、皆さんと共感をし合い、そして信頼関係を築いて、そして希望ある、常に前を向いて希望ある元気な習志野をつくっていきこうという市民の皆さんが、一人でも多く、その思いを持った方々に、思いを持っていただき、そして習志野市全体で、豊かで明るい社会を築き上げていける、そんな町にしたいというふうに思っております。

個々、具体的なことに関しましては、もちろん腹案を持っていないわけではありません。個々に聞いていただければお答えもできるわけでありましてけれども、このたびのこの一般質問では抽象的にとらえられて大変申しわけございませんけれども、そのようなお答えとさせていただいたわけがあります。よろしくお願いいたします。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございました。

宮本市長とは、4年間、この議員、議会の中で一緒に活動をさせていただきました。私も、宮本市長の市民派であり、そして政策通であるということは存じ上げております。

今回、この都市像という部分では、明確にお示しできなかったという部分では、若干残念ではございましたけれども、ここの、こういうふうに習志野をつくっていききたいと思っていることが発表できないという部分では、何かまだまだこれから時間をかけて皆様にお示ししていきたいという理由があるのかなど。また、まだまだ、この短い期間の中で環境が整わない、そういう状況の中でお答え

になられたのかなと、そのように察しました。

とにかく、この問題に関しては、また後日改めて市長にお聞きをします。この16万市民が、今確かに災害の問題で喫緊の課題、これは全力をもって、すべてこの習志野市全体で支えていくものでございますけれども、新市長となられたからには、16万市民、この市民全部の期待を受けているものでございます。どうかまた、都市像を描かれて、この16万市民が市長とともに歩いていける、そのように御期待を申し上げまして、次回にまたこの質問はさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

次にでございますけれども、先ほどアイデンティティーの中にもございましたけれども、皆様も御存じのように、この市長の所信表明の中に、私は一番関心を持ったところが、5つ目のところでございます。この所信表明の中で、市長は、都市機能と自然環境の共生するまちづくりを掲げられまして、この循環型社会の構築を、この中で明言されております。その循環型社会の構築とその手法として、再生可能エネルギーの活用、そして本市が進むべきエコシティ、この道標も示されております。

これは、具体的にどういうことをこれから行っていこうとしているものなのか、お尋ねをさせていただきます。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。企画政策部として、市長から指示をいただいておりますので、お答えを申し上げます。

自然環境の共存するまちづくりについて、近年、家庭や工場から排出されます二酸化炭素を主な原因とする地球温暖化の進行が世界的に問題視されているところでございます。このような状況を反映しまして、二酸化炭素を排出しない原子力エネルギーが着目され、世界各地で原子力発電所の建設が推進されてまいりました。

しかしながら、先日発生いたしました東北地方太平洋沖地震の後、各国における原子力施策について見直しが進んでおり、太陽光、天然ガス、風力、地熱等の各エネルギー資源が見直されているところでございます。

このことに関連いたしまして、本市におきましては、従前から企業局がガス事業を展開しております。本市における今後のエネルギー施策を考えていく上では、ガス事業をさらに推進していくことも必要であると、このように考えているところでございます。

さらに、近年、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの1つであります太陽光発電について、本市においても庁舎の屋上にソーラーパネルを設置し、庁舎で使用する電気量の一部を賄うなど、取り組みを進めているところでございます。

また、本市では、家庭において本システムを設置した際の補助制度も昨年度より実施させていただいておりますので、御家庭においても太陽光発電システムの導入が拡大されるよう期待しているところでございます。

さらに、先日、藤沢市におきまして、民間事業者が中心となったスマートタウン構想が発表されました。この構想は、町のエネルギーをすべて電気で賄うものですが、今後、本市におきましても、自然エネルギーの活用を初め、環境にやさしい取り組みの研究を行い、エコシティを目指してまいりたいと、このように考えているところでございます。また、このように市長のほうから意向を示されているというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。今、部長の答弁でございますと、現状の再生可能エネルギーを使った施策、そして、これからこの施策展開を始めると。

その中で、太陽光というお話が出ておりましたけれども、私も、この自然エネルギーに関しましては、平成20年の6月定例会、何回かにわたって、この環境政策について述べさせてもらってきております。その中で、この再生可能エネルギー、この太陽光を使ったそのエネルギー施策、いち早く太陽光パネルを設置していくことを、推進を求めてまいりまして推進されてきた経過がございます。

あともう一つは、より多く市民の皆様にもっとこのパネル設置、太陽光を普及していただくと、そういう思いから、この補助金制度を導入をさせていただきました。そういう経緯もあって、この太陽光の発電のエネルギーを使う、自然エネルギーに対する取り組みは、もうされてきていますが、これを全市的にこれから太陽光のエコシティー施策として進めていくという形で認識してよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

◎環境部長(福島泉君) はい。太陽光の関係でございますので、私、環境サイドのほうからお答え申し上げたいと思います。

具体的にどのような施策、あるいはその町の姿を想定されているのかというような御質問であらうかと思っております。

太陽光発電に関しましては、市の公共施設の中でも、この庁舎を初めといたしまして一部導入をしております。また、民間の事業者、特に最近進出をされました茜浜のベンツの倉庫でしょうか、そちらもかなり大々的に太陽光発電を取り入れていると、そういったこともございまして、当然のことながら市民の皆さんの関心も高まっていると。市民の皆さんも御自宅に太陽光パネルを設置すると、そういった事案が多くなっておりまして、私どももかなり補助をさせていただいております。

具体的な町の姿といいましょうか、今後の施策の展開のあり方なのですが、腹案というところまではまいりませんが、太陽光など再生可能エネルギー、これを大々的に導入したまちづくりを思い浮かべます。具体的には、例えばJR津田沼駅周辺、こちら南北口とも商業施設がかなり集積をしているというふうなことがございますので、事業者が核となる。あるいは、議員お住まいの東習志野でありますとか、あるいは臨海部、工場ですとか物流施設、こういった施設が集積をしているところに関しましては、事業者が主体となる。あるいは、この市役所周辺におきましては、行政が主体となっていると。こういった形で、太陽光システムをできるだけ大規模に展開をするというふうなことによりまして、再生可能エネルギーの啓発から普及・活用まで、これを担う仕組みが創造できればと、このような考え方でございます。

再生可能エネルギーを中心といたしまして地域産業の活性が図られる、あるいは雇用の創出につながる、または流通網の拡大、こういった経済の循環にまで結びつくということが理想ではなからうかなというふうに思っております。

まだ、非常に個々の取り組みに終始をしている、なかなかそのネットワーク的なところまで進んではおりませんが、やはり太陽光発電、これがもう再生可能エネルギーの1つとして非常に有力なものでございますので、これからどんどん普及していくと思います。私ども行政、それに立ちおくれることのないように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。環境部長にもう一度お伺いいたします。

今、この腹案ということで、まだ具体的に決まっていないということは、財政の問題、それからこ

れを事業実施していくためには、いろいろなさまざまな計画、そういうものがこれから必要になってくるのではないかと思いますけれども、このところもまだこれからということでしょうか。補助金の問題、今、新エネルギーに対しては、国でも補助金制度を設けておりますけれども、こういうものを使いながら進めていくという計画もまだなっていないということでしょうか。これからということでしょうか、お伺いいたします。

◎環境部長(福島泉君) はい。具体的な計画ということになりますと、私ども新エネルギービジョンというものを、平成19年に作成をいたしました。

しかしながら、現実的には、なかなかその計画をしたとおりに事が進んでいかないとはいえましょうか、特に私ども習志野市では企業局、ガス事業を全市的に展開しております企業局を擁しておりますので、できる限りガスというクリーンエネルギーを展開したいなということで、この新エネルギービジョンを策定したわけですがけれども、やはり実際に事業化をするということになりますと、どうしてもコストの面との争いといえましょうか、問題が生じてまいります。したがって、なかなか当初、計画をしたとおりに進んでいないというのが実態かなというふうに思います。

したがって、真船議員おっしゃいましたように、こういった計画はつくったんだけど、なかなか実態が追いついていない。

そういったこともございますので、もう一回、計画体系そのものも含めまして見直しを図ると、現実に対応ができるように体系を見直していくと、こういったことが必要かなというふうに認識しております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

今、部長のほうから、市営ガス、ガスのお話がありました。先ほどのエコシティーの中にも、このように太陽光、そして天然ガス、そういうことも言われておりましたけれども、この天然ガスは、今、皆さんも御存じだと思いますけれども、地球温暖化防止対策に大変寄与するエネルギーであるというふうにも言われておまして、今コストの面ということもございましたが、私、ある本で読ませていただきました。丸紅経済研究所代表の柴田氏がこのように述べられております。

原子力にかわる電源は、今のところ、石油、天然ガス、石炭など、天然資源を中心にするしかない。太陽光や風力など、他のエネルギーでは、まだ天候状況などがあり、安定供給が不可能であるからだ。こうした中、比較的クリーンで、かつガスタービンが立ち上げられやすいLNGが日本の状況と合っている。このLNGの場合、長期契約で輸入されているが、近年は需要が緩む中でスポット市場も出てきていると、こういう中で安価な調達が可能ではない。これに期待をかけてきているというお話が載っておりました。

私もいろいろ調べさせていただきました。うちの市でも導入をされておりますけれども、このガスタービンでつくったコージェネレーションシステムですか、これは本当にガスが発電すると同時に、この廃熱を給湯や空調、蒸気などの形で有効に活用することができると。無駄がない、そして環境性にすぐれている、で、省エネ性にもすぐれているということが言われております。

せつかく、市長が掲げてきています、この都市機能と自然環境の共生するまちづくり、今こそこの習志野市の文教住宅都市でございますけれども、そこには文教住宅、「住」が入っているんですよ。この市民の住環境を整えていく中に、この環境ということも重要な課題ではないかと。今、全国的に日本の大転換が迫られている新エネルギーに対して、習志野市がもう一度将来にわたって持

続可能な繁栄をもたらすため、まちづくりのために新エネルギーの提案をしっかりと、この産学官、この一体化をして研究をしていく必要があると思っております。そして、どこよりもいち早く、この大きなまちづくりの視点として取り上げていただきたい。

このまちづくりというのには、ただその施策だけが進むものではありません。先ほども言ってきました、やはり地方再生、持続可能な習志野市、今の子どもたちが将来にわたって安心して暮らせる習志野市のまちづくりというのは、こういうことからやっていくんだ。歴史、文化、そういうさまざまなものがあって、そこに環境、そこに雇用が生まれてくる。そういう、そこから雇用が生まれれば、この雇用の財源で、それで社会保障制度、福祉サービスへとつながっていく、こういう形が全部このまちづくりという視点が整ってくる。これは、習志野市の大事な視点であると、私は申し上げたいんです。

せっかく市長が、この自然環境の共生という、ともに生きるまちづくりと言われているのであれば、私はここで宣言をさせていただきたい。これから今、習志野市が環境都市習志野と発信をして、そして多くの自治体の模範となる、そういうエコシティをつくり上げていただきたい、そう提案させていただきたいと思いますが、市長の御見解を求めます。

◎市長(宮本泰介君) はい。今、貴重な提案をいただいたところでありますけれども、このスマートグリッド、あるいはこの再生可能エネルギーということにつきましては、大きく分けてこの再生可能のエネルギーということと言うと、種類で言う、原子力、石炭、天然ガス、石油、そしてバイオマス、水力、地熱、そして太陽光熱、風力と、これだけのエネルギーがある中で、今、真船議員御指摘のように、化石燃料ですとか、そういうものをなるべく使わないように、あるいはスマートグリッド、すなわち発電所を細分化して、その細分化したものと互いにお互いに電力を供給し合おうと、そういうようなことであります。

中でも、今、注目されているのが太陽光発電、それとあとバイオマスの分野も相当研究が進んでいるということで、将来的には原子力、石炭、天然ガス、石油、特に原子力、石炭、石油の、このエネルギーについては、どんどんシフトしていこうという流れであるということでもあります。

そういう中での御提案でございますけれども、習志野市というのは御案内のように、非常に地域、市域がコンパクトで、しかも人口密度が多くて住宅が密集しているという利点があります。

そういうことから言うと、大学も研究機関もありますし、首都圏から、非常に東京から近いという環境もあります。立地的には非常にいい環境ではないのかなというふうに思っておりますし、また習志野市は、関東平野ですから非常に平坦である。そして気候的にも極端な気候ではないと。いわゆる温暖な気候であると。こういうことからして、十分に研究する余地があるのではないかとこのように思っております。

まさしく今、産学官、そして民を含めた協働社会の構築ということが大きなテーマとなっているわけでありまして、私の共感、信頼、希望のまちづくりにかなうものであるというふうに思っておりますので、ぜひこのことについては検討・研究してまいりたいと、積極的に前向きに取り組んでいきたいと、このように思っております。

◆15番(真船和子君) はい。市長の今のお言葉に期待を申し上げます。ぜひ市長の都市像の中に、これをしっかり入れていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

次に、福祉に関する、公明党が従来から提案しております、今この孤立社会からさまざまな課題が出てきている中で、本当にこの支え合いの社会を築くべきではないか。これは正直言いましたら、福祉だけではない。先ほど市長の御答弁にもございましたけれども、今回の災害のときに、どれだけこの共助の部分が生きたか、東北へ東北へと、この若者たちが、また学生が、皆が被災地に向けて、自分の車で、または本当に、もう助けてあげたいと、そういう気持ちで走ってまいりました。

本市習志野市においても、先ほど市長言われておりました、香澄地域に対する、そのボランティアの多くの人たちが、この共助の仕組みで支え合うという思いで行かれたと。まさに、これから社会が変えていかなければいけないところは、こういうところだと思います。

今まで経済が発展してきた、その中で自分だけを見ていく世の中であったものを、これから180度方向転換をして、そしてこの支え合う社会の仕組みづくりを早急につくり上げていただきたい、これは私の要望でございます。

実は、市民協働に関しては、何度かこういう福祉の問題から質問をさせてきていただいております。その中で、この支え合う社会の仕組みとして、1つ大事なのは、行政側の組織体制の問題、市民協働を支える、市民がこの共助の仕組みをどんどんどんどん使える、組織体制をきちっと確立するべきであると要望させていただいております。

もう一つは、NPO法人、この方々もボランティアの精神で今取り組んでおりますが、まだまだ習志野には根づいていない、このNPO法人の方々の育成、これに対しても行政の職員だけではまだ難しい部分があると、そういった中で、専門的な任期つき職員、この導入を私は提案をさせていただいております。

もう一つは、幅広く、一部の人たちが、この共助の仕組みをつくるのではなく、だれでも共助の仕組みの中に参加できる、公明党が提案しておりますボランティアポイント制度、これを提案させていただいております。

この点について、企画政策部長、お答えいただけますでしょうか。どこまで進んでいるかおわかりでしょうか。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。市民協働につきまして、これまで議員からもいろいろ御質問、御提言をちょうだいしているところでございます。また、それを受けまして、私ども所管といたしまして、積極的にこれまで市民協働を推進するべく取り組んできたところでございます。

まず1つには、一番大切なことは、市民と行政、これが信頼関係をしっかりと構築する、そしてその上で連携、協力、協調、このことによって市民協働が進んでいくであろうということで、積極的な情報公開、情報の共有に一つ努めてまいりました。また、それらを基盤としまして、それをしっかり受けとめ、またこちらからしっかりと協働ということで事業を進めていく、この行政職員と市民との、それぞれが協働ということをしっかり理解をして進めていかなければならないだろう、こういうことで人材育成ということで、これまで取り組んでまいったところでございます。

具体的に言いますと、22年度におきましては、リーダー養成講座を5回ほど開きまして、それぞれ町会、自治会、地域ボランティア、また市の職員などもまちづくり協働のリーダーとなる、そういう人材を育成していこうと、こんな視点の中で5回ほど開催をしたところでございます。

また、昨年、レガール・ならしという組織も立ち上がりました。このレガール・ならしのは、協働をこれから、協働という形で習志野市と行政と一体となって事業を進めていただく、こういう組織の中

間団体としてつくり上げていこう、また各活動団体と行政の中間的に立ちまして、これをつなぎ合わせていこう、いわゆるつなぐということテーマとしまして立ち上がって、まだ現在私ども所管部とレガール・ならしの、一体となって研究を進めている、このような状況でございますけれども、こういう動きの中で、これから市長の政策理念であります協働を進めていく、市民と一緒につくり上げていく、共感、信頼、希望、このテーマに沿って、私どももしっかりと、この事業を進めていかなければならないなど、こんなふうな認識をしております。頑張らせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。部長、突然にありがとうございました。前進していたことに、大変評価を申し上げたいと思います。これから、着実にこういう仕組みづくりをしていただきながら、福祉の分野、さまざまな分野で、この習志野市の市民一人一人が支え合おうという気持ちを根づかせることが、これから大切なことであると思いますけれども、市長のほうからも、この支え合うというこの理念、ここをしっかり基底部に置いていただきながら、この都市づくりを進めていただきたい、そのように思います。要望とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、最後に、災害対策についてでございます。

先ほど市長の答弁からありましたように、今回の災害では、本当にマニュアルが全く機能しなかったというふうな受けとめてもよろしいのでしょうか、お伺いします。

◎副市長(島田行信君) はい。私が、災害対策副本部長を務めましたから、私からお答えをさせていただきますが、今までも地震対策については、数多くの訓練、そういうことを進めてまいりました。したがって、私どもとしても、今回の大きな地震についても、多分大丈夫だというふうに思ってたんですけれども、実際のところは、先ほど市長がお答えしましたとおり、いろんな面で地域防災計画の地震編にあるようなことができなかつたところが多々ございました。

私は早速、それぞれの担当部署に、鉄は熱いうちに打てじゃありませんけれどもね、全部そういうのをメモして、できるだけ早くこの地域防災計画を見直していくということが必要だということを指示を出しましたが、国のほうの動きもありますし、それから県のほうの動きもあります。うちのほうは市として、大きく揺れたんですが、液状化の問題がありました。若干内陸部等ではかわらが落ちたとかブロック塀が壊れたとかというおうちもあるんですけれども、そういう面では、液状化対策については、マニュアルの中では大きな認識をしてなかつたということは、大きな反省点でございます。

いずれにいたしましても、全体として見ますと、地域防災計画、机上でいろいろつくってございましたけれども、実際にはもう少ししっかりしたものをつくり直さなきゃいけないなど、こんなふうに思っていたところであります。以上であります。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。さまざまな課題が出てきた中で、その情報の伝達、これが全く市民の方に行くべきものが行かなかつたという点が、一番大きな混乱を招いたことではないかと察します。

先ほど市長の御答弁の中で、これからですかね、音響調査をするという部分が言われておりました。そして、これからは、屋内でも受信が可能なこの防災行政用無線、これを個別で受信機の拡充に取り組んでまいりたいということでございましたけれども、それも拡充をしていただけると、前向きな答弁で受けとめさせていただきますが、それと同時に、やはりこの避難所となる学校の施

設、こういう避難所となるところに、やはり電光掲示板のような、すぐ速やかに電子システムを使った情報が流れる、そういうことをこれから考えていく必要があるのではないかと考えております。公民館といっても、紙が張ってあったり、そういうような現状でございますので、そこをこれから研究をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとは地域防災計画が抜本的な見直しをしていただけるということですので、これはよろしくお願いいたします。

それからハザードマップの作成、これがなかったということでございます。これは、あらゆる災害を想定して、地震、津波だけではない、すべての災害を想定してのハザードマップの作成、これを緊急に要望します。

そして、市民の皆様にはわかりやすくこれがお示しできることを要望とさせていただいて、この部分はまた次回にします。

そしてあともう一つですが、これは公明党で提唱もさせていただいておりますが、被災者支援システム、これは当局ともちょっとお話をさせていただきました。これは総務省のほうから無料で、無償で提供されているシステムですけれども、なかなか使いづらいというお話も伺いました。ここももう一度研究をして、うちに合う、被災した後のさまざまな対策を講じるために、この被災者支援システムというものは今後必要だろうと思っておりますので、ここもぜひ研究をして、今、総務省のほうから出ているものが使えるものがあるならば、それを使っていたきたい。ある小さな自治体でも、その能力を発揮して使っているというところもございまして、どうかもう一度そこを、厳しい、無理ですということではなくて、あらゆる角度で、できるものは最善を尽くしていただきたい、そう要望させていただきます。

それから、今回は障害者の方、または高齢者の方、介護されている方が多く困られたということ、習志野市に限らず、この東北で伺いました。ここのもう一度、災害要援護者の名簿のシステムのチェック、それから避難所、福祉避難所のこれの実態調査、さまざまな観点から、こういうものも総ざらいして、先ほど、3日間程度はこの自助・共助による災害対策が確保できる防災意識の高揚にも再度検証、周知に努めると。当たり前なんです。みずから自分たちが守ることも当たり前なんですけれども、行政の基底部に、どこまでも市民の命を守るという視点、どうかそこをしっかりと置いた上で、あらゆる角度でこの防災計画の見直しをしていただきたい。これを要望し、私のきょうの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。